

交通バリアフリーニュース



平成22年度 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰 推薦案件募集！！

国土交通省では、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、公共交通機関、道路、建築物、駐車場、都市公園などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリー化に関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取り組みについて広く普及・奨励することを目的として、平成19年度に「国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度」を創設し、毎年度表彰を行っています。今年度は、以下の要領により表彰を行うため、推薦案件を募集します。

表彰対象

四国運輸局管内において、バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体です。

表彰の選考方法

国土交通省の地方整備局・地方運輸局(以下「地方局等」)から国土交通省本省(総合政策局安心生活政策課)へ推薦を行い、選考委員会において選考し国土交通大臣が決定します。

募集に関する問い合わせ先

国土交通省四国運輸局 交通環境部 消費者行政課
TEL 087 - 825 - 1174

締切日

平成22年8月31日(四国運輸局締切日)

表彰時期

平成23年1月に行う予定です。

参考

国土交通省ホームページアドレス

(国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰に関する推薦案件の募集について)

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000021.html

バリアフリー化推進功労者大臣表彰 ～過去の受賞者一覧～

第1回受賞者 (平成20年3月10日 表彰式開催)

団 体 名	所 在 地
さいたま新都心バリアフリー まちづくりボランティア	埼玉県さいたま市
特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター	三重県鳥羽市
豊中市	大阪府豊中市
廿日市市	広島県廿日市市
宮崎市	宮崎県宮崎市

第2回受賞者 (平成21年1月20日 表彰式開催)

団 体 名	所 在 地
箱根ロープウェイ株式会社	神奈川県小田原市
高山市	岐阜県高山市
障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議	大阪府大阪市
オキナワ マリオット リゾート & スパ	沖縄県名護市

第3回受賞者 (平成22年1月19日 表彰式開催)

団 体 名	所 在 地
特定非営利活動法人 手と手 / 新日本海フェリー株式 会社 小樽本店	北海道札幌市 / 北海道小樽市
株式会社楽天野球団	宮城県仙台市
東京地下鉄株式会社	東京都台東区
高野町 / 南海電気鉄道株式会社	和歌山県伊都郡 / 大阪府大阪市
広島市	広島県広島市
高知県・高知市・四国旅客鉄道株式会社	高知県高知市

詳しくは、国土交通省ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000001.html

をご覧ください。

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催 ～香川県高松市、愛媛県四国中央市～

小豆島町立星城小学校

平成22年5月21日(金)、四国運輸局と香川運輸支局は、ことでんバス(株)本社車庫において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には小豆島町立星城小学校5年生28名が参加。ことでんバス(株)の協力で、バス車両に乗り込み、整理券の取り方から運賃表の見方など、基本的なバスの乗り方について勉強しました。

バリアフリーに対応した低床バス車両の特徴を、通常のバスと比較して学習したり、低床バスに乗降する車いす利用者の介助の仕方を間近で見学しました。



車いすのままバスに乗降

全国脊髄損傷者連合会香川県支部や高松市社会福祉協議会の講師の指導のもと、車いす利用者介助体験と高齢者疑似・介助体験を行いました。

車いす利用者介助体験では、車いす利用者の介助方法を学び、段差を慎重に通過する体験を行いました。

高齢者疑似・介助体験では、実際にバスに乗降し、お年寄りの身体機能低下による移動の困難さを体験しました。

参加した児童は、講師の話の聞いたり、実際に介助体験をすることによって、相手を思いやり相手の立場にたって行動することの大切さを学びました。



段差を車いすで慎重に通過



シニアポーズを装着した友達を介助しながら乗降

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催 ～香川県高松市、愛媛県四国中央市～

四国中央市立金生第二小学校

平成22年7月12日(月)、四国運輸局と愛媛運輸支局は、四国中央市立金生第二小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。

教室には四国中央市立金生第二小学校4年生32名が参加。バスの乗り方教室では、瀬戸内運輸(株)の協力を得て、低床型バスを校内に持ち込み、整理券の取り方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方を学習しました。

また、バリアフリーに対応した低床バスの特徴を学習したり、低床バスに乗降する車いす利用者の介助の仕方を間近で見学しました。

バリアフリー教室では、四国中央市社会福祉協議会の講師の指導のもと、車いす利用者介助体験と高齢者疑似・介助体験を行いました。

車いす利用者介助体験では、利用する人と介助する人の大変さを体験し、高齢者疑似・介助体験ではお年寄りの身体機能の低下による移動の困難さを体験しました。

体験後の意見交換会では、講師の先生から貴重な実体験の話聞いて大変有意義な時間となりました。

参加した児童は「心のバリアフリー」への理解を一層深める授業となったようでした。



バスの乗り方を学習



講師の指示で車いす体験



シニアポーズを装着した友達を介助

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として、公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

今回は、徳島県で「ふれあい列車・しらさぎ号」を実施している徳島車いす友の会会長の池添 章さんにお話を伺いました。



徳島車いす友の会
会長 池添 章さん

徳島車いす友の会について

設立は昭和51年頃で、現在約57名の会員がいます。会員は、鳴門市、徳島市、板野郡、小松島市、阿南市にほとんどの会員がいます。会員は、4、50代の方が多いです。若い人にも呼びかけていますが、なかなか手をあげてくれません。

普段の活動は？

月に1回例会を開催しています。年間の行事として、新年会、お花見、春のバス旅行、夏のバーベキュー、秋のバス旅行、忘年会です。最近忘年会は、新年会と1つにしようということで新年会と一緒にやっています。あと長年にわたって、年に1回10月に徳島駅前共同募金を協賛でやっています。

「ふれあい列車・しらさぎ号」について

発端は、昭和50年頃はバリアフリーという言葉もなく、全く考えられない時代でした。「階段を無くしてほしい」という願いをしようということで、「公共交通機関を利用して車いすで旅行をしましょう」という障害者とボランティアと一緒に旅行を楽しむ全国的な運動、「ふれあい列車・ひまわり号」がありました。それを徳島でもやろうという気運になって、徳島で実施するんだからしらさぎ号(徳島の鳥)にしようということで、徳島だけが「しらさぎ号」という名前にしたんです。それで勢いがついて、徳島車いす友の会ができたんです。

現在は、徳島県ボランティア協議会と協議会が立ち上げた「ふれあい列車・しらさぎ号」実行委員会の共催で、2年に1回実施しています。今年は、5月30日に徳島県阿南市の北の脇海岸で観光地引き網やバーベキューを実施しました。

今回の旅行について

今回の旅行の参加者は184名で、障害者が64名、ボランティアが120名です。ボランティアの募集は難しい問題です。前回参加していただいた方にお知らせしました。もちろんそれだけでは足りませんから、新聞などに掲載してもらったり、知り合いを通じて呼びかけたりもしました。今回初めてボランティアで参加される方も案外多かったです。初めて参加される方については、旅行の前に簡単ではありますがボランティア講習を実施しました。

旅行をするにあたって普通は12月頃から準備を始めるんですが、今回は1月から始めたのでちょっと遅れ手間取ったりもしました。準備期間中に実行委員会を12回実施し、旅行終了後には反省会を行いました。細かいところまで打合せをしておかないと急にできるものではありません。今回地引き網とバーベキューを、車いすでは通れない砂浜で実施するということが大変でしたが、大きな問題もなく成功しました。

「ふれあい列車・しらさぎ号」とバリアフリー

今回の旅行の列車は、3両編成の貸し切り列車です。JRのバリアフリーの新型車両で、車いすに乗ったままトイレまで行けるんです。普通の車両は真ん中の通路は車いすでは通れないんですけど、新型車両は通れるんです。新型車両はだいぶ楽しくなりました。牟岐線の駅のホームも随時かさ上げされており、乗り降りが非常に楽にできるようになりました。車両に乗り込むスロープも高低差が少ないものですから、降りるときも前から降りても大丈夫な程の緩やかなスロープです。スロープは駅員さんがかけてくれます。団体ではない一人の旅行でも前もって連絡しておけば、駅員さんがやってくれます。我々がやってきたおかげで、牟岐線にも(バリアフリーの)車両を配置してくれる様になりました。徳島駅にもエレベーターができたし、しらさぎ号が発足した頃の想いは達成されたように思えます。



交通消費者行政レポート(平成21年度報告)を発行

平成21年度の交通消費者行政をとりまとめた「交通消費者行政レポート」を5月に発行しました。

レポートは、行政相談、バリアフリー化推進功労者大臣表彰、バリアフリー手帖改訂版の発刊、消費者行政インタビューの各概要と、交通バリアフリーの推進として、四国における交通バリアフリー推進基本方針の概要、四国における交通バリアフリーの現状、平成21年度における交通バリアフリー推進の取り組みを紹介する内容となっています。

なおレポートは、四国運輸局ホームページに掲載しています。

URL: <http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/koutsuu/report.html>



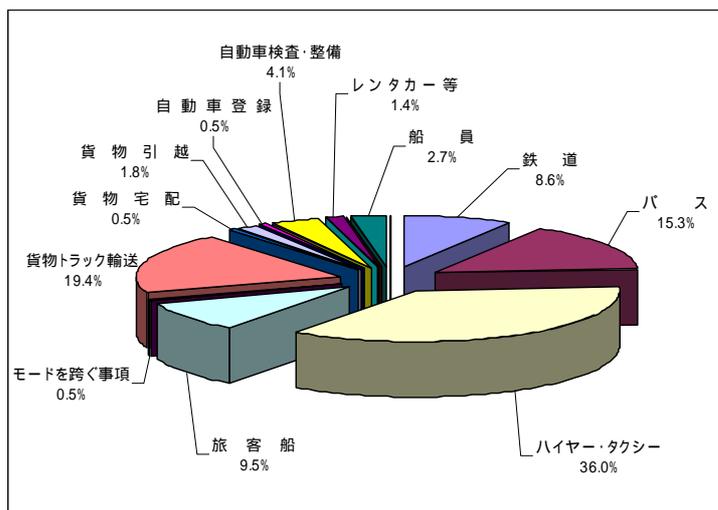
行政相談

四国運輸局では、交通に関する意見、要望、問い合わせ、苦情等の行政相談に対応するため、運輸局及び運輸支局等に行政相談窓口を設置し、国民利益の保護と行政運営の改善を図っています。

行政相談の傾向

モード別の行政相談件数割合は右図のとおりであり、相談内容は、意見・要望が68%を占めています。

平成21年度モード別割合(意見・要望、問い合わせ)



タクシーに関する相談例

<意見・要望の内容>

よくタクシーを利用しますが、ほとんどのタクシーの後部座席のシートベルトが使用できるような状態になっていない。座席の奥に食い込んでいる状態である。安全のために後部座席でも着用したいのに利用しやすい状態になっていないので指導してほしい。

<措置>

道路交通法が改正され後部座席のシートベルトの着用は義務づけとなっています。県内の各事業者団体に対してシートベルトを着用しやすい状態にしておくよう指導しました。

トラックに関する相談例

<意見・要望の内容>

自転車で交差点の横断歩道を渡っていたところ、同交差点を右折しようとしたトラックに巻き込まれそうになった。どうにかよけることが出来たので怪我等はなかったが、トラックはそのまま走り去った。いつか事故を起こすと思う。事業者を指導してほしい。

<措置>

事業者に対し、運転手には危険な運転をした自覚がなくても、相手が危険を感じているのは事実であるので、該当運転手を含め全員に改めて安全運転を徹底するよう指導しました。

交通消費者行政レポート(平成21年度報告)を発行

四国における交通バリアフリーの現状

現在、四国における1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の旅客施設については、交通バリアフリー法及びバリアフリー新法に基づく自治体の基本構想等により計画的に整備が進められています。一方、5,000人未満の駅についても鉄軌道事業者と国や地方自治体との連携等によりバリアフリー化が進んできています。

また、車両等についても、乗合バス車両や旅客船を中心にバリアフリー化がすすんできています。

平成21年度中にバリアフリー化が進んだ主な駅、停留場(新設を含む)

四国旅客鉄道(株)・・・ 鬼無駅・辺川駅・山河内駅(スロープ)

高松琴平電気鉄道(株)・・・ 三条駅(トイレ)

花園駅・渦元駅(スロープ、ブロック、転落防止設備)

伊予鉄道(株)・・・ 福音寺駅(スロープ)

土佐電気鉄道(株)・・・ 大橋通電停(スロープ、ブロック、転落防止設備)

土佐くろしお鉄道(株)・・・ 中村駅(エレベーター)



高松琴平電気鉄道 三条駅のトイレ



伊予鉄道 福音寺駅のスロープ



土佐くろしお鉄道 中村駅のエレベーター

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。四国運輸局消費者行政課まで、FAXまたはメールでお寄せ下さい。



〒760-0064 香川県高松市朝日新町1-30

電話：087(825)1174

FAX：087(822)3412

Email: Shikoku-shohisha@skt.mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページもご覧下さい

<http://wwwtb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは交通バリアフリー関係の話題を中心にして、4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。

このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。